

## 「ゼロカーボンシティ東大阪」ロゴマーク 公募要項

### 1 趣旨

東大阪市では、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」をあるべき将来像として掲げ、2020（令和2）年5月にゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

その実現に向け、市民、事業者、各種団体、行政の各主体が一丸となって地球温暖化対策への更なる取り組みを進めるためのシンボルとなるロゴマークのデザインを募集します。

### 2 募集内容

「ゼロカーボンシティ東大阪」ロゴマーク

※ロゴマークとは、ロゴタイプ（文字）とシンボルマーク（図形）を組み合わせたものです。

### 3 使用目的

東大阪地球温暖化対策地域協議会および東大阪市が展開する、「ゼロカーボンシティ東大阪」をはじめとする地球温暖化対策や脱炭素関連の取組事業に基づき作成される啓発物やウェブサイト等において使用し、「ゼロカーボンシティ東大阪」を発信するためのシンボルとして広く活用します。

### 4 募集期間

令和7年10月6日（月）～ 令和7年11月30日（日）

### 5 デザイン・作品の要件

- ・2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ東大阪」を象徴するものであり、イメージが伝わりやすいデザインであること。
- ・「東大阪」、「ひがしおおさか」、「HIGASHIOSAKA」等、本市名が使われていること。
- ・モノづくりのまちや、スポーツのまちといった、「東大阪市」らしさが感じられるデザインであること。
- ・作品はカラー（色数制限なし）とし、単色やモノクロでの利用も考慮すること。（カラーと単色の2パターンを提出いただいても構いません）
- ・ロゴマークの背景は白地（無地）とすること。
- ・拡大や、1.5cm四方程度の縮小でも認識できる視認性の高いデザインであること。
- ・作品は、電子データ（ファイル形式：JPEG または PNG 形式）で作成されたものであること。
- ・作品は未発表のものに限り、第三者の知的財産権（著作権、商標権等）を侵害していないものであること。
- ・公序良俗そのほか法令に反しない作品であること。
- ・AIによって生成されたデザインを応募しないこと。

### 6 応募資格

日本国内に在住の方で、本要項に承諾いただける個人または団体（年齢や居住地、プロ・アマチュアは問いません。）

※未成年者の応募は法定代理人の同意が必要です。

## 7 応募方法

- ・東大阪市電子申請システムにて、必要事項の入力ならびに本人確認書類の提出、電子データ（ファイル形式：JPEG または PNG 形式）を添付し応募してください。電子申請システムで申請できない方は、環境部環境企画課までご相談ください。
- ・郵送や FAX、電子メール等では受付しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・1名（1団体）につき、2点まで応募可能です。ただし、団体で応募される場合は、代表者1名を決め、その方が応募手続きを行ってください。

申請はこちらから→



## 8 選考方法

1次選考：東大阪地球温暖化対策地域協議会および事務局（東大阪市環境部環境企画課）において、本要項に照らし合わせて選考し、複数点の入選作品を選出します。

2次選考：1次選考によって選出された入選作品を対象に、市内小学生による投票で優秀賞1点を決定します。

※1次選考によって選出された入選作品の結果、ならびに優秀賞の最終結果については、東大阪市ホームページ等での発表を予定しています。また、各選考の通過者へは、事務局よりメール等にて直接ご連絡いたします。不採用者への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※選考経過および順位等の結果については、非公開とします。選考にかかる理由・内容に関する問い合わせにつきましては、対応できかねます。

## 9 賞および副賞

- ・優秀賞 1点（採用作品） …賞金3万円、記念品
- ・入選 若干数 …記念品

## 10 応募に関する注意事項

- ・応募作品の提出後に、応募者からの希望により差し替えや修正をすることはできません。
- ・応募作品のデータ（原本）については、選考結果の発表までは保存してください。市からデータの返却はいたしかねます。
- ・採用作品は、原案を尊重のうえ、修正や文字の付加等をお願いすることがあります。
- ・政治的、宗教的なメッセージや、反社会的な要素、誹謗中傷を含むものは選考の対象外とします。
- ・受賞者は、受賞作品に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権及び所有権等の一切の権利を東大阪市に無償譲渡していただきます。また、受賞作品に関する著作者人格権、その他の一切の人格権を市に対し行使しないものとします。
- ・応募作品が第三者の知的財産権その他の権利侵害にあたりと判明した場合、または事務局が第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがあると判断した場合には、作品の公表の前後にかかわらず、選考および入選・受賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品が第三者の権利等を侵害しているとして紛争が生じた場合、または市もしくは第三者が損害を被った場合は、著作者自らの責任と負担を以て対応にあたるものとします。

## 11 個人情報の取り扱いについて

- ・本公募に際して知りえた個人情報に関しては、本公募に関すること以外の目的での使用や、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。ただし、受賞者および入選者の氏名については、本市ホームページ等で公表を予定しています。
- ・採用作品については、東大阪市内で開催されるイベントや発表会での広報活動を予定することから、受賞者については発表会への出席やコメント等のご協力をお願いする場合があります。

## 12 その他注意事項

- ・応募を以て、本要項のすべてに同意したものとみなします。
- ・本要項に記載された事項については、事務局の判断により変更・追加をすることがあります。
- ・その他、本要項に取り決めのない事項については、事務局の判断により決定いたします。

## 13 応募先・問い合わせ先

東大阪地球温暖化対策地域協議会（事務局：東大阪市環境部環境企画課）  
所在地：〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
連絡先：06-4309-3198

## 14 参考

東大阪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要についてはこちらから→

